

申請団体一覧表

法人種別	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人	特定非営利法人(申請中)	特定非営利法人
法人名	旅とびあ北海道	在宅生涯助け合う会レインボーハウス	ゆい・ゆい	たいせつ	ボランティア杜の家
代表者	代表理事 下間 啓子	理事長 吉川 美智子	理事長 野々村 雅人	(理事長予定) 岩本 美津枝	代表理事 保木本 茂雄
所在地	宮下通23丁目6-157	神楽岡8条3丁目1番13号	神楽岡8条4丁目3番4号	神楽2条8丁目1-10	札幌市清田区清田6条3丁目1-3 旭川事業所 旭川市10条2丁目1-12
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者等の自立生活支援サービス 支援費制度の居宅介護事業、デイサービス事業、ショートステイ事業、地域生活援助事業 介護保険法の訪問介護、通所介護、グループホーム 介助ボランティア同行による交流ツアーの企画運営等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディサービス事業 ・ホームヘルプサービス事業 ・グループホーム事業 ・短期入所事業 ・地域住民の交流事業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児者ディサービス事業 ・障害児者ホームヘルプサービス事業 ・障害児者グループホーム事業 ・介護保険に関わる高齢者居宅介護事業 ・その他法人の目的を達成するために必要な事業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者、障害者、高齢者の通院 ・外出支援事業 ・知識普及講演、学習 ・自立支援と助言、相談等 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に係る事業 ・高齢者・障害者の在宅支援に係る事業 ・身体障害者、知的障害者、児童の居宅介護事業、デイサービス及びショートステイ事業 ・その他目的を達成するために必要な事業等
使用車両	<ul style="list-style-type: none"> ・特種自動車(電動リフト付) 1台(法人所有) 対人無制限(内搭乗者3000万円) 対物無制限 ・普通自動車(回転リフトアップシート) 1台(下間啓子所有) 対人無制限(内搭乗者1000万円) 対物1000万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車(電動リフト付) 1台(法人所有) ・特種軽自動車(電動スロープ付) 1台(法人所有) ・特種軽自動車(電動スロープ付) 1台(吉川美智子所有) ・特種自動車(電動リフト付ストレッチャー) 1台(吉川廣所有) 4台全て 対人無制限(内搭乗者500万円) 対物無制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・特種自動車(リフト付) 1台(法人所有) 対人無制限(内搭乗者500万円)、 対物無制限 ・普通自動車(回転リフトアップシート) 1台(野々村雅人購入契約済み) 対人無制限(内搭乗者500万円) 対物無制限 加入予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・特種軽自動車(電動スロープ付) 1台(法人所有に変更予定) 対人無制限(内搭乗者3000万円) 対物無制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・特種自動車(スロープ付) 1台(法人所有) (登録所在地変更予定) 対人無制限(内搭乗者500万円) 対物無制限
利用者登録名簿	35名	52名	12名	45名	42名
登録運転手	大型第二種免許 3名 第一種普通免許 5名 計8名	大型第二種免許 1名 第一種普通免許 9名 計10名	第一種普通免許 3名 計3名	大型第二種免許 3名 第一種普通免許 2名 計5名	第一種普通免許 3名
運転者の要件	第一種普通免許者に対し「移送サービス運転力者講習会」として、移送サービス運営マニュアル編集委員会が発行するテキストに基づき自主的に行う研修を実施。 ・NPO4団体が共同実施 平成17年11月2日 ・未受講分は自主的実施・平成17年11月30日	第一種普通免許者に対し「移送サービス運転力者講習会」として、移送サービス運営マニュアル編集委員会が発行するテキストに基づき自主的に行う研修を実施。 ・NPO4団体が共同実施 平成17年11月20日	第一種普通免許者に対し「移送サービス運転力者講習会」として、移送サービス運営マニュアル編集委員会が発行するテキストに基づき自主的に行う研修を実施。 ・NPO4団体が共同実施 平成17年11月20日	第一種普通免許者に対し「移送サービス運転力者講習会」として、移送サービス運営マニュアル編集委員会が発行するテキストに基づき自主的に行う研修を実施。 ・NPO4団体が共同実施 平成17年11月20日	第一種普通免許者1名は北海道移送・移動ス連絡協議会(STネット)主催の「移送サービス協力者講習会」受講修了済。他の第一種普通免許2名については北海道移送・移動サービス連絡協議会(STネット)主催の「移送サービス運転協議会」受講予定。
運行管理責任者	下間 啓子	吉川 廣	野々村 雅人	岩本美津枝	北口 敏和
整備管理責任者	下間 啓子	吉川 廣	野々村 雅人	岩本美津枝	北口 敏和
整備工場委託業者	旭川トヨタ自動車(株)、(株)ホンダベルノ旭川	ネットトヨタ旭川(株)、(株)旭川ダイハツモーター	東部自動車工業株式会社	(株)旭川ダイハツモーター	北海道マツダ販売(株)
事故防止等指導教育方法	研修・講習会等開催予定 年間2回以上	研修・講習会等開催予定 年間4回	研修・講習会等開催予定 年間4回	研修・講習会等開催予定 年間2回	研修・講習会等開催予定 年間5回
苦情処理体制	責任者 下間 啓子 担当者 吉野文夫	責任者 吉川 廣 担当者 吉川 美智子	責任者 野々村 雅人 担当者 野々村 裕子	責任者 岩本 美津枝 担当者 宮崎 道子	責任者 北口 敏和 担当者 川村真人
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・初乗り走行30キロまで70円/km、走行30キロを超え50キロまで50円/km、走行50キロを超えた場合は30円/km ・公的制度的場合は30円/km ・美深養護学校～旭川一律2500円別途設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃50円/km ・公的制度的はその報酬をもって運賃の対価に充当する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃20円/km 	<ul style="list-style-type: none"> ・走行1キロ以内の乗車の場合 200円 ・走行1キロを超える乗車の場合 初乗りから100円/km 	<ul style="list-style-type: none"> ・初乗り走行1キロまで50円 以後50円/km ・公的制度的場合は初乗り走行5キロまではその報酬をもって運賃の対価に充当し、走行5キロを超えるときは、以後以後50円/km
運送区間又は区域	旭川市区域及び旭川市を発着とする区間	旭川市区域及び旭川市を発着とする区間	旭川市区域及び旭川市を発着とする区間	旭川市区域及び旭川市を発着とする区間	旭川市区域及び旭川市を発着とする区間